公益財団法人日本教育公務員弘済会へき地学校教育支援事業

**令和４年度公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部**

**へき地学校教育助成募集要項**

この事業は、教育文化事業規程第1条に基づき、へき地学校の教育内容や方法、環境を充実するために助成を行います。

令和4年度は下記の要項のとおり実施します。

１. 主催　　　　公益財団法人　日本教育公務員弘済会長野支部

2. 助成要件

（１） 趣旨

へき地学校に対する助成を通して教育内容等を充実することに寄与貢献する。

（２） 助成対象

「へき地学校教育振興法」に基づいた指定学校のうちへき地等級２～４級の学校の以下の事業を年度内に行う予定のある学校を対象とします。

対象事業

①　へき地学校がもつ課題等に対して研究・活動を行う事業

(例：少人数・小規模校における効果的な授業方法の研究、意欲的に学ぶ子どもを育てるための指導研究)

②　へき地学校の課題を解決するために備品・教材を購入し教育環境を整備する事業

（例：ICT教材、体育用品の提供）

③　地域や保護者、近隣の学校及び各教育団体等と連携し、子どもたちの資質を高めることを目的とする事業

（例：運動会、公開授業、学芸会、各教育団体等との協賛事業）

（３）募集期間

　　　令和４年４月１日(金)～令和４年５月３１日(月)

（４）スケジュール

　　　　　令和４年６月３日　支部教育振興事業選考委員会にて選考を行います。

令和４年６月１０日以降　採否の結果を通知します。

（５）応募方法

　ア　当支部ホームページ（https://www.nagano-kyoko.jp/）より

「へき地学校教育支援事業申請書」をダウンロードしてください。

イ　申請書に必要事項を記入してください。

ウ　印刷の上、捺印したものを送付してください。

送付先

　　〒380-0836　長野県長野市県町999-18　　不動産会館ビル内

公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部

エ　締切は令和４年５月３１日（月）当日必着とします。

〈個人情報の取扱について〉

・　申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために　使用します。

・　助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象学校名、助成対象　テーマ及び助成金額や贈呈式等の模様を、ホームページ、広報誌等で公表する場合があります。

３．助成金額

1校あたり５万円以内とします。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

（1）人件費（外部講師費用は除く）

（2）研修参加費（交通費も不可）

（3）汎用性の高い機器等

（4）学校の一般管理費（例：公共料金の支払い）等

（5）懇親会等の飲食費

（6）その他事業に関係ない物品購入費等

※　助成後、対象外費用に使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂きます。

４．選考

（1）選考方法

選考基準に沿って支部教育振興事業選考委員会において選考します。

（2）選考基準

①事業の適正性　　　助成の趣旨と一致しているか。

②事業の必要性　　　へき地学校の課題、ニーズを的確に把握しているか。

③事業の公益性・社会性　地域や保護者等に対して有益であるか。

５．助成対象団体の義務等

　　対象校は申請書の内容に従って助成金を使用します。使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、後日「へき地学校教育支援事業報告書」と併せて提出します。

　　報告書の提出方法については、対象者に別途お知らせします。

なお、提出された報告書・資料等は、当会が公表できるものとします。

６．応募に関する注意事項

（1）提出された書類等は返却しません。

（2）万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けません。

（3）選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。

７．問い合わせ先

〒380-0836　長野県長野市南県町999-18不動産会館ビル内

　 公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部

　　　　 TEL　026-224-0611

　 　FAX　026-224-0612

　　 E-mail [nagano@nikkyoko.or.jp](mailto:nagano@nikkyoko.or.jp)